

今、とても大切なこと

滋賀県環境推進委員(の)のちを豊かにする食の会

大前 洋子 (大津市坂本)

一 現状の食生活は

日本は大戦後の極貧の食糧難時代から一転して今や世界一豊かな「食生活」をしております。グルメ飽食、食べ残り、そして山のような大量の生ゴミ廃棄物。

一方、六十億人に達した世界では一日一食を満足に食べられない人たちが十億人以上います。そして毎日五万人、年間千五百万人もが餓死している国連(WHO)データがあります。おまけに現在の日本は「穀物自給率」が三〇%なのです。この状態で本当に私たちの「食生活」「生き様」は正しいといえるのでしょうか？

また、最近の「食生活」が肉類、卵、乳製品などの動物性食品やスナック菓子、ジュース類を好み、ご飯離れと野菜嫌いということが問題視されております。農薬や様々な食品添加物の蓄積・弊害も懸念されております。いたるところで化学薬品、「環境ホルモン」漬けになっております。

二 毎日の食の意義は

手軽で便利なレトルト食品による食事で、家庭料理がおろそかになり家族の団樂が失われてきてはいないでしょうか？ 毎日毎日の食事で私たちの心身の健康の源ではないでしょうか？ そして食事は決して「空腹」を満たすためのものではないということです。

食事の前の「いただきます」は、その食物に関

環境を守る滋賀の農業

一 はじめに

私たちの子どもを思い返す今頃ですが、集落の付近の水田では春にはドジョウ、メダカ、夕

わった大勢の方々への「お陰様」、食物の素材(動・植物)の「命」をいただくことへの祈り言葉であるといわれます。あまりに容易、手軽に食事ができるようになって、自分の命を支えてくれている「食物」の有り難さ、感謝を忘れてはいないでしょうか？ 空気や水の有り難さと同様に。

三 今、私たちの役割は

新しい二十一世紀は「環境の世紀」といわれませんが、私たち一人ひとりがこの地球という「水」と「空気」と「緑」とに恵まれた素晴らしい「宇宙船」の一乗組員として、今一度、謙虚に自分たちの役割に目覚め、他の命と共生を図ることが自分自らも生き長らえることになると思います。

四 今、できることは

毎日三度の食事に感謝すると共に、環境に優しい日本食(和食)の知恵に学んで、まずは今日から「生ゴミ」を出さない食事を考え実践しましょう。「腹八分目」は身体への負担を減らし、環境への負荷を減らします。

私たちが地球環境問題に関して、今、できること、しなければならぬことの「第一歩」はここにあります。まず自分自身が変わることから。

エコ・ライフの濁り(汚れ)をとって、真のエコ・ライフへと転換いたしましょう

清水與八郎

(伊香郡西浅井町)

二シ、カワナナ等が、また夏にはホタルが飛び交い、秋にはバッタ、イナゴ、トンボの飛び交う季節感がありました。琵琶湖を持つ滋賀県の自然環

境を大切に、作物や目に見えない生物の命を大切に。その命を頂く人間が生きていく糧として、農業の重要性およびその在り方を環境保全と食糧問題の立場から意見を述べます。

二 規律の再建・物から心の時代

戦後五十年、日本の社会・経済の変化は大きく、求めて止まない近代化の波は農業・工業・商業とあらゆる分野で効率と生産性を求めて、国内はもとより諸外国を相手に成長してきました。しかし、その経済優先の社会の代償として、今、私たちの生活に反省が求められています。

近代産業は人間の手作りから機械化生産を求めて、緑地、畑地を転用しました。大量生産、大量消費の社会はその代償として溢れる商品を次々に買い替え、不用品はごみの山。大気も土も水も汚染し、毎日の生活はその処理が最大の課題です。豊かな社会は物質社会中心の考えから移行し、自然との共生ができる社会です。農業、農村の在り方が改めて問いかけられています。

三 新農基法・湖国21世紀ビジョン

二十一世紀の農業の進路を決める「新農基法」が成立して六年あまり、これまでの規模拡大、コスト削減、国際競争力等の強化一辺倒からの大転換が示されました。諸外国の大規模農業でなく、「国内農業生産を食糧供給の基本に位置づけ、可能な限りその維持拡大を図っていく」という、具体的な努力目標としての自給率を策定できることは心強い限りです。

本県の主な農林予算計画には

●担い手育成対策：地域全体では「近江米」を中心とした農業生産の維持・向上を図るため、集落農業や大規模個別経営などに則した多様な担い手の育成が必要で、高等学校職業学科(農・工・商・家)の専門学科ではスペシャリストの道として後継者養成の道が開かれ、その実践に期待しています。

(平成七年・高等学校産業界教育審議会資料)

●中山間地の農業推進：生産基盤・生活環境基盤の総合的整備推進が計画され、県内各地には農業を片手間としている兼業農家も多く、それゆ

え生産力も乏しく土地の整備も遅れている。新しい対応、将来的な「地域農業システム構想」として、その最先端技術、「地域バイオシステム」に期待を掛けたい。滋賀ならではの伝統銘柄「近江米」の生産と「近郊園芸」の生産は市場拡大の主力であり、豊かな水とよき土壌条件がその決め手です。

●環境先進県(滋賀)の特色を活かした環境にやさしいモテル農業の推進：農業廃水対策、水稲航空防除、畜産臭気対策等を講じる。また、有機栽培の農産物の販売を多角化することにより、販路の拡充を図る。さらに、消費者に評価される農産物の生産を計画する。

地域農業システム構想の中で、農業者の自主自立のシステムを基本として、県および市町村や経営コンサルタントはサポートして指導・助言が必要であります。

四 森林の恵み

私たちが琵琶湖周辺の山々から生活の恩恵を受けていることは大きい。森林の生産物、木材の消費量は化学工業の発達で大きく変わりましたが、私たちの日常生活に直接間接、その恩恵は大きいのです。それらは国土保全として、樹木・草・コケ・枯葉の堆積は降水を吸収し、降水時の水を保水し、徐々に琵琶湖へ流します。また水源涵養保安林・土砂崩壊保安林・保健保安林・水害防備保安林・飛砂防備保安林等、森林は山奥でも里でも、そして海岸でも私たちの暮らしを守ってくれています。

戦後の郷土の復興は石炭、木炭、食糧の増産、諸外国の援助や科学技術の開発で、今日のすばらしい何となくの生活と環境になりました。幾多の記念事業を目標に育林事業の推進等、その成果に感謝するとともに管理運営の責任を感じます。事業には学校教育がわが郷土を愛する一環として学校林作業がありました。いずれも一応、植えられた木は完成の域に達しています。

いきものを育てることの大切さは多様化した教育の中では課題は多いのですが、生活の中に水と緑の大切さを学ぶ機会として期待したいものです。